

平成27年第12回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成27年12月15日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成27年12月15日	開会 1時30分 閉会 2時12分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 渡邊 恭秀 委 員 岡村理栄子	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 河田 京子 学務課長 鈴木 剛 指導室長 小林 正隆 指導室長補佐 高橋 良友	生涯学習課長 石原 弘一 図書館長 上石 弘美 公民館長 前島 賢 庶務係長 中島 良浩 【市長部局】 企画政策課長 水落 俊也	
調 製	中島 良浩		
傍聴者人数	0名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	報 告 事 項	1 市立小学校通学路防犯カメラの設置に関する説明会 の開催について 2 大学との協定について 3 その他 4 今後の日程
第 3	議案第 4 7 号	職員の分限処分について
第 4	代処第 1 6 号	職員の分限処分に関する代理処理について

山本教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから、平成27年第12回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第1、会議録署名委員の指名。本日の会議録署名委員は、渡邊委員と岡村委員にお願いしたいと思う。よろしく願います。

(委員一同異議なく、上記2名が選出された。)

山本教育長 議事に入る前に、先生方に最近の教育に関して思っていることなどを一言ずつお願いしたいと思う。前回の会議では出来なかったので、今日は思う存分語っていただきたい。それを事務局のほう聞いて、参考にしながら、教育委員会の取組に生かしていきたいと思う。

それでは、鮎川委員から願います。

鮎川教育長  
職務代理者 2学期は、学校の行事も生涯学習の分野の、スポーツや文化関係の行事やイベントも大変多い時期で、とてもお忙しかったことと思う。

小金井市は文化的にも充実した時期であったと思う。具体的には、小学校では学習発表会や音楽会など、中学校では合唱コンクールなどが次々と開催され、幾つもの学校を拝見させていただいた。生徒たちの様子は立派で、発表されている内容もとても素晴らしいものであったと思う。

小金井市の子どもたちの発表する態度は、日ごろから培われていると思う。連合音楽会では各小学校の5年生が集まって合奏や合唱の発表をしているが、他校の生徒を見る、そして触れ合うことによって小金井全体のレベルが上がっていくことも実感している。

また、1学期に引き続き、学校運営連絡会も何校か出席させていただいた。2学期の学校運営連絡会は、1年間の中ほどの時期で学校評価の中間報告も行われていた。授業力向上のために全ての先生方が研究授業を行うという方針を具体的に実施されている様子を見ることができた。

また、生涯学習では、さまざまなスポーツの大会が行われた。

科学の祭典は、来場者が1万人を超え大成功であった。いろいろ

な行事が次々と成功に終わっていき、これが当たり前と思っ  
けないのだろうが、どのような行事も成功するのが普通のこ  
となっている小金井市は、市民の方々のお力もすばらしいと改  
めて思っている。

昨日、第一小学校の梅の実学級でのニュースポーツの出前授  
業を拝見させていただいた。東京都のオリパラ推進室の方も  
来てくださっていた。学校教育の中で生涯学習関係のスポ  
ーツ推進委員の方が指導してくださるとい、他市では、学  
校教育と生涯学習の連携が難しいところもあると東京都の  
方がおっしゃっていた。小金井市は学校の先生方がスポ  
ーツ推進委員の方々のご指導を大変ありがたく受けとめ、  
歓迎されていた。そしてスポーツ推進委員の方々も義務感  
ではなく、障害を持ったお子様方が楽しくスポーツがで  
きる、その姿を見るのが楽しいということで、双方の方  
々がとても前向きなお気持ちで取り組んでくださって  
いた。その結果として梅の実学級のお子様方のとても  
生き生きと楽しく新しいスポーツに取り組む姿を拝見  
でき、とてもよい循環が生まれていると思った。

次々と申し上げてしまったが、充実したこの秋の季節  
を終え、小金井の教育がすばらしいものであると再度  
実感した日々であった。

山本教育長            それでは、福元委員、お願いします。

福元委員            学校行事とか学校運営連絡会等を見ていて、各学校が  
小金井市の教育委員会の目標に向かって、少しずつ充  
実する方向に向かっているのを感じている。中でも学  
校運営連絡会を、1学期、そして2学期と見てきた  
が、学校運営連絡会の中で、校長・副校長先生た  
ちの、学校を開いて、地域や保護者と一体になっ  
て学校づくりを進めようという姿勢が年々理解さ  
れてきているのを感じた。どの校長先生の様子を  
見ても、最初から学校のいいところ、悪いところ  
を連絡委員に知らせて、ともに学校づくりをやっ  
ていこうということを訴えている。それが学校運  
営連絡委員のほうにも伝わっていて、学校を  
フォローするような発言が非常に多い。そういう  
様子を見ていて、教育委員会事務局の努力や思  
いは確実に、学校のほうに伝わっているんだな  
というのを感じ、うれしくなった。

山本教育長            それでは、渡邊委員、お願いします。

渡邊委員

私はちょっと視点を変えて、学校以外のお話をさせていただきたいと思う。

まず、10月24日に、小金井の前原町にある総合学園テクノスカレッジ、その中に東京工学院専門学校と東京エアトラベル・ホテル専門学校があるそうだが、その1年に1回のイベントに行き、NASAの宇宙飛行士の日系3世のダニエル・ミチオ・タニさん本人の、同時通訳だったが、お話を聞いて、大体、地球上から400キロ上空に国際宇宙ステーションがあるそうだが、そこにスペースシャトルで行くが、8分で上空まで行ったそうである。24時間の間に、90分で地球を1周してしまうということなので、16回、日の出・日の入りが見られるということで、そのときの夜景とか昼間の写真とか、400キロだからそれほど遠い宇宙ではないので、結構、地形とかがよくわかる。そういった非常に鮮明な写真を見せていただいて、やはり地球は美しいし、日本もちゃんと写っている。私は、この情報は商工会の理事会でみんなに配られたもので、行って見たが、もちろん無料だったが、遠い場所ではないので、地元にあるので、ぜひ参加されるとよかったのかと思った。

また、これも商工会の関係であるが、11月10日に吉祥寺の東急REIホテル、昔は東急インと言ったが、そこで、三鷹、武蔵野、小金井、3市の商工会のイベントがあって、その中にサイバーダイナ社のロボットスーツ、その日はまだ認可されていなかったが、1週間後に、医療器具というのか、要するに補助器具というか、実際に足が動かなくても、足がない人が足を動かすという意味を持つと、ロボットスーツが補助で動いてくれるということで、世界特許と言っていた。ただ、一つの企業が特許を持っていると非常に危険だということで、日本国としてその特許を持っているということで、唯一サイバーダイナ社が使用権を持っているという状況だったそうである。その後、医療器具として認可されたということである。

同時に、今、話題になっているドローンである。それも商工会の知人で大学の先生、大変熱心な方がいまして、これも1週間後ぐらいに法整備がされて、住宅地等で飛ばしていると罰則が適用されるということで、おそらくお子さんなんかがおもちゃを買ってきて飛ばしていても、飛ばす分にはいいと思うが、どこかにぶつけてしまったりなんかした場合は、罰金とか、ちゃんと法ができたので、そ

の辺、調べていただくと、小学校と中学校の、遊んでいるうちに捕まってしまうという可能性も出てきたので、注意されるとよろしいかと思う。

それから、手前どもの会社で倫理法人会という会に入っているが、そこに入ると雑誌が30冊送られてくる。365日毎日読む朝礼の教材というか、世の中で起こっているいろいろな事例が毎日ニュースとして書いてあるので、手前どもの会社では朝礼をやって、それをみんなで交替に読みながらやっているが、1カ月ぐらいたったが、社会人としての勉強としては非常にいい教材であると思い、使っている。

以上である。

山本教育長      今の倫理法人会の冊子は毎月、校長会で全校長に配らせていただいている。校長先生たちも参考にしている。

では、岡村先生、願います。

岡村委員      私は、秋は学芸大の養護教諭の授業をずっとやっていた。もうそろそろ定年かと思うが、小金井市がお世話になっているので、もう少し続けたいと思っている。よく教えていることが、学校保健安全法等が3年前に改定になって、その中で養護教諭を中心として学校の子どもたちの健康相談に乗らないといけないということが決まっている。その中には、学校医だけではなくて、ほかの科の先生たちと一緒に地域ぐるみで健康を保持しようという話があって、それを教えながらも、つくづく私も良い方向に進むといいなと思っている。

そして、来年の4月から健診の中に整形外科の要項が入り、健診が始まる。それで、医師会のほうでは、現在、校医さんはいらっしゃるが、整形外科校医がないので、整形外科校医にお願いして、それを学校で共有するというのが、校医さんだったら知ってもいい情報公開が、医師として学校へ連絡してはいけないという矛盾が生じるので、こんなに一生懸命健診をやるんだったら整形外科も校医さんにしてほしいというのを、医師会のほうからぜひ教育委員会で言ってほしいと言われた。それが一つ。

私、また相変わらず、組み体操の話になるが、報道では千葉県松戸市とかの教育委員会は廃止のほうに持っていこうとか、大阪とか

も、廃止というか、段差をどれくらいにしようかと。大阪では小学校で7段とか8段とか、中学校でも8段、9段、タワーというのだと5段ぐらいあって、結構事故がある。小金井市では一体何段ぐらいいやっぺらっしやるのか。全国的に調査をしようという話があるが、都の教育委員会から何か言ってきているのか、どうなのか。

すごく、一体感を養うとか、見ばえがいいとか言われるが、なかなか安全性が確保されていない。練習のときに骨折した人が結構多くて、そのとき教諭が見ていなかったとか、重傷者が出るとか、タワーというのも怖いし、私は自分の患者さんが「けがをしたのではないが、下の段でやっていることが、痛いよりも怖くてたまらなかった。」と嘆き「運動会は嫌いだ。」と言われた。授業や運動会としてやるのがいいのか、達成感を感じることはあるだろうが、やはり危険ではないのかということ私を私考える。

学校に対する調査が多い、調査が多いということで恐縮してしまうが、小金井市の小学校では何校、中学校では何校が何段の組み体操をやっているかということを知りたい。どれくらいの人がかががしているか、ゼロなのかということ私を知りたいと思っている。できたらご調査いただけないか。

あと皮膚科医としては、春の運動会と秋の運動会があるが、皮膚科学会は秋の運動会を推進している。なぜかという、うちの患者さん、春に運動会があるとみんな、子どもたちは耳が真っ赤に腫れて、水ぶくれ、Ⅱ度熱傷で来る人がいる。実は、私たちはメラニンというのがあって、それが徐々に日光に当たると増えていってなる。だんだん防御が働く。それはSPF5しかない。5しかないのに、日焼けどめに比べたら全然弱い、それでも秋にやると、夏の間目いっぱいメラニンが増えていて、焼かなくても少し増えていて急に赤くなったりしない。なので、私たち皮膚科医は秋の運動会がお勧めである。または、春の運動会をするときには徹底して日焼けどめを塗ってしていただくかということを考えている。大きな行事で体に関係するのは運動会なので、校医さんとかもあまり見に来ていないみたいだが、ぜひ運動会を見るように医師会でも勧めたいと思う。よろしく願いして、調査のほうも取り上げていただいたら幸いです。よろしく願います。

山本教育長

今の件で、室長、何か。どうぞ。

小林指導室長 組み体操の件で岡村委員からお話をいただいたところであるが、大阪の件も報道されて、新聞報道もあって、かなり教育委員会のほうから注意喚起をした。把握しているところによると、小金井市ではほぼ安全な範囲でやっているという把握をしているが、委員のご指摘の、何段で何校で、当面の安全対策をしているか等については調査をして、この教育委員会で報告をさせていただきたいと考えている。

岡村委員 よろしく願います。

小林指導室長 あと、熱傷の日焼けどめについては、またどういう方法がいいのかということをご教示いただき、校長会等で話をしていきたいと思っているので、よろしく願います。

山本教育長 それでは、私も最後に1つお話をしたいと思うが、先週11日の金曜日、秋田県大館市に行ってきた。なぜ行ったかというと、生活指導について話をしてくれと向こうの教育長さんから頼まれた。

今までほとんど全部、教育長になってから2年間お断りしていたが、実はその学校が6年前に非常に荒れていて、それで教頭先生と指導主事が2人で小金井一中に来た。当時、小金井一中にはいっぱいお客さんが来ていたので、私は覚えていなかったが、それで、私が非常に熱心に話をしたところ、持ち帰って学校が立ち直ったということである。それで、今度は市全体で話をしてくれということで、引き受けた。それで行ってきたが、すばらしい学校だった。

とにかく私に学校を見てくれと校長先生が言うので、全部の授業を見て回ったが、秋田県というのは35人学級を特別予算を組んでやっているから、子どもの人数が少ない。それから、教員の採用試験の倍率が36倍ということで、東京都が3倍ぐらいだから、全然違う、優秀な教員がそろっている。それから、地域が学校教育について非常に熱心であるから、どんなに経済的に苦しくても給食費を滞納する親は1人もいない。とにかく子どものために、お金を学校の教育のために使うんだ、そういう地域の特性があるわけである。

それで学力日本一をずっと保っているというので、私が向こうの教育長さんと非常にウマが合ったので、夜、お酒を飲みながら、ほ

かの先生も交えて、日本一の極意は何かと聞いたが、こういうふう  
に答えていた。何もないと。当たり前のことを当たり前でできる子  
どもたちを育てているだけなんだと。つまり、生活指導をきちっと  
して、家庭学習もきちっとやって、授業も一生懸命聞く。先生たち  
はいい授業をやるんだと。そこに力を入れているだけだと自信を持  
って答えていたが、これはまさに、小金井市が10年ぐらい前に東  
京都の学力テストで中学校が5教科全部トップになった、23区2  
6市で。そのときに新聞記者が小金井市に来て、当時の教育長さん  
が当たり前のことを当たり前に行っているだけだとお答えになっ  
たと。全く一致していた。

それから、おもしろかったのは、ふるさと教育というのに力を入  
れているんだと言って、私も今、考えていると言ったが、やはりそ  
こは大切だろうと、そのことを教育長が言っていた。

それから、授業力の向上については、授業名人をつくるんだと言  
って、授業マイスターというバッジをつくって、年間で10人ぐら  
い、授業のうまい先生にこれを表彰してあげたら、すごく先生たち  
が喜んでいてと言っていたが、小金井でも授業名人制度というのを  
やりたいなど今、指導室に話をしているところだったので、非常に  
意見が一致したところである。

ぜひ、たくさん資料をもらってきたので、また指導室長と相談す  
るが、小金井の学校教育を何とか、東京一ではなくて、全国一の、  
秋田に負けないような、そういうふうにできたらいいなと思いが  
ら帰ってきた次第である。

それでは、議題に入りたいと思う。

日程第2、報告事項を議題とする。順次、担当から説明をお願い  
する。

初めに、報告事項1、市立小学校通学路防犯カメラの設置に関す  
る説明会の開催について、学務課長、願います。

鈴木学務課長 学務課より、市立小学校通学路防犯カメラの設置に関する説明会  
の開催に関してご報告をする。本日、説明会に配布させていただ  
いた資料をお手元のほうに配付させていただいたので、参考にしてい  
ただければと思う。

市立小学校通学路防犯カメラの設置に関する説明会の開催につ  
いて報告させていただく。第1回を平成27年12月2日水曜日、

午後7時から午後8時30分まで、第2回を平成27年12月5日土曜日、午前10時から午前11時30分まで、いずれも市立小金井第一小学校ミーティングルームにおいて説明会を開催したところ、延べ26名の市民の参加があった。説明会には、教育長、学校教育部長、庶務課長、指導室長、学務課長、学務係職員、市立小中学校長会副会長、総務部長、地域安全課長、地域安全課地域安全係職員、小金井警察署生活安全課長が出席した。

地域安全課から、小金井市防犯カメラの設置及び運用に関する条例に関する事。学務課長から、通学路防犯カメラ設置に関する経緯、通学路防犯カメラ設置場所、セキュリティ管理等、設置・運用に関する要綱の制定、皆様へのお願いについて。それから、警視庁小金井警察署生活安全課長様からは、小金井警察署管内の状況について。小金井市立小中学校長会副会長様からは、小学校の安全対策について説明した後、参加者からご意見・ご質問をいただく形で行った。

参加者のご質問やご意見の主な内容としては、設置場所の選定に当たっての選定理由が誰から上がってきているのかわからない。防犯カメラ設置までに何でこんなに時間がかかったのかの理由について。要綱（案）骨子の資料内容がわかりにくい。防犯カメラの種類を具体的に見せてくれないと、イメージがわからない。歳入歳出予算額はどのくらいなのか。維持管理に要する経費はどのくらいかかるのかなど、生の声を聞くことができた。また、お孫さんが小学校と中学校に在学中で、防犯カメラ設置に関して感謝のお言葉を直接いただき、大変ありがたく思った。

それぞれのご質問には丁寧に回答させていただいたが、教育委員会事務局としても、学校や地域での連携をさらに充実し、地域に密着した方法で温かい見守りをしていきたいと考えている。通学路防犯カメラは保護者の皆様並びに地域の皆様の見守り活動を補完するものであり、通学路上における児童の安全確保をより一層高め、子どもたちが毎日安全で安心して通学できるようご理解とご協力をお願いして、報告を終わる。

以上である。

山本教育長

何かご質問等あるか。

福元委員 防犯カメラの設置については、喜ぶ声が非常に多いが、中に、個人情報等を挙げて、やめさせよう、やめさせようというような声もあるようだが、そういう声は出たのかどうか、それと、それに対してはどういうふうに対応してこられたのか、その辺をちょっと聞かせていただきたい。

鈴木学務課長 説明会の中では、個人情報の部分、カメラで撮った場合にどういふふうな範囲で映るのかとか、そういった場合にどういふ対応ができるのかということで、プライバシーに配慮して、部分的に直接映り込むことはやめてほしいと言われた場合には、マスク加工など、そういった個人情報に配慮する部分で対応もとれるというお答えをさせていただいている。

あと、直接的には子どもたちを守るものなので反対とまでは言わないが、監視社会について、そういった方向へ行くのかというご心配の声はあったが、今回設置するカメラについては、監視タイプではないので、ずっと撮っている、上書きしながら撮り続けるという内容のお答えをさせていただいている。

山本教育長 ほかにあるか。よろしいか。

それでは、次、報告事項2、大学との協定について、庶務課長から説明願う。

河田庶務課長 大学と小金井市とで締結した包括的な内容の協定であるため、本日、詳細については市長部局の職員が説明させていただく。企画政策課長、よろしく願います。

水落企画 日ごろから、市政運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

政策課長 私は企画財政部企画政策課長の水落である。

では、今回、国立大学法人東京農工大学及び亜細亜大学それぞれと協定を締結した件について、ご報告をさせていただく。

最初に、国立大学法人東京農工大学である。本市と国立大学法人東京農工大学は、これまで産業振興、環境、教育、人材育成など、さまざまな分野で事業を連携して実施をしてきたが、互いが重要なパートナーであることを再認識し、今後さらなる人材の育成と施策の充実を図ることにより、学術研究の向上及び地域社会の発展に寄

与することを目的に、平成27年11月25日に国立大学法人東京農工大学と小金井市との協働・連携に関する相互友好協定を締結したものである。協定連携項目としては、資料の第2条のとおりである。裏面をごらんいただきたい。参考となるが、参考となるが、農工大学から示されている相互友好協定の趣旨及び具体的事業例である。こちらは、今までの本市と連携している事業等を踏まえ作成されたものである。今後、この具体的事業例も参考に協働・連携を推進していく形になると考えている。

続いて、亜細亜大学である。本市と亜細亜大学についても、これまでも職場体験や学生さんのイベント協力、また学習支援等、協力関係にあったが、より一層その連携協力関係を深め、人的知的支援の交流及び物的支援の活用を図り、相互に協力して人材育成と地域社会発展に寄与することを目的に、平成27年12月1日に亜細亜大学と小金井市との包括的協働・連携協力に関する協定を締結したものである。協働・連携協力事項としては、資料の第2条のとおりである。

報告は以上である。

山本教育長

それでは、何かご質問等があったらお願いします。

鮎川教育長  
職務代理者

大学2校との連携はとてもありがたい。

これから具体的なことについてお話が進んでいくと思うので、現時点でわかる範囲で教えていただきたい。相互協働・連携ということで、学校でご指導いただくことはイメージが付きやすいが、逆にこちらから大学に対してお役に立てることはどのようなことが考えられるのか。

水落企画  
政策課長

今まで主に大学に協力をしていただいている事例が多くて、こちらから大学の事業に対して協力しているというのはあまり記憶にないが、例えば東京農工大学だと、インキュベーション施設というのが東京農工大学の中にあって、起業をするための事務所の賃貸という部分であるが、それに対して家賃補助的な形で市のほうでは支援をさせていただいており、そういった協力というのはある。

山本教育長

そのほか、ご質問等あるか。

渡邊委員 小金井市内には、今回の2つの大学、市外でもいいが、国立大学とか私立大学、専門学校等あると思うが、全体でどのあたりまで提携というのができるのか。また、今後の予定というか、見込みはどうなのか。

水落企画  
政策課長 現在、企画政策課でこういった包括協定を結ばさせていただいているのは、この2校以外は東京学芸大学である。その他の大学とはまだ包括協定までは至っていないが、個別の事業の内容に合わせて協定を必要に応じて結んでいることも考えられるが、今後の予定は今のところ白紙の状態である。必要に応じて、広げられるようであれば、取り組みたいと考えている。

渡邊委員 先ほど私がちょっと話した東京工学院も年に1度そういった大きなイベントを無料でやっているの、情報だけでももらえるような窓口があるといいかなと思う。  
以上である。

山本教育長 今回の宇宙飛行士のは校長会なんかでは配付されなかった。だから学校には行っていない。ぜひ、こちらから何か情報をもらいに行ってい。

渡邊委員 もちろんその学校の学生さんがほとんどであるが、ただ、別に無料で見学できるので。年に1度そういったイベントを行うという話である。

山本教育長 その他あるか。よろしいか。  
それでは、報告事項3、その他に移る。  
学校教育部からほかに報告事項があれば、報告願う。

川合学校  
教育部長 特にない。

山本教育長 生涯学習部から何かあるか。

西田生涯  
学習部長

特にない。

山本教育長

それでは、最後に、報告事項4、今後の日程を、庶務係長、お願いする。

中島庶務係長

それでは、今後の日程をごらんいただければと思う。

前回の12月1日の教育委員会のおりで、ご案内した日程とほぼ同じとなっている。一つだけ変更点をご報告したいと思う。

1月15日に予定されている東京都市町村教育委員会連合会第3回理事会、第2回理事研修会の正式な案内があり、開始時刻、午後2時と前回まではご案内していたが、午後2時半ということで正式な開催時間が知らされたので、ご注意いただければと思う。

以上、よろしく願います。

山本教育長

以上で報告事項を終了する。

これから日程第3及び日程第4を議題とするところであるが、本件は人事に関する議題である。本件は、小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。  
準備のため、休憩する。

休憩 午後2時07分

再開 午後2時12分

山本教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成27年第12回教育委員会定例会を閉会する。

お疲れさまであった。

閉会 午後2時12分